

※定員のある事業については、11月1日から(9:00~17:00まで、日・祝は除く)受付します。先着順のため定員になりしだい締め切ります。幼児については、保護者同伴でお願いします。必ず上靴を持ってきてね!

日	時間	事業名	内容	定員
11月 6日(土) 13日(土) 20日(土) 27日(土)	14:00~16:00	子ども広場	「将棋広場」 ~初めての人・少しでも興味を持った人は、気軽に参加してください~ 対象:おおむね小学1年生~6年生 ※開催日が変更になる場合があります。	なし
11月11日(木)	10:00~11:30	子育てセミナー	「親子体操」 ~親子で楽しく体を動かそう!~ 講師:山本尚明氏(体育文化指導協会) 場所:青少年児童センター 体育館 持物:水筒・タオル・着替え・親子とも体育館シューズ ※定員はありませんが、初めてのの方は事前に申し込みが必要です。	なし
11月27日(土)	10:00~11:30	おもしろ教室	「ストロー工作」 ~笛と吹き矢で遊ぼう!~ 持物:はさみ	15人

サラダボール

人間の心の感覚

母の温もりを感じて人生がはじまり、またその温もりをもってこそ子どもは育つものです。しかし、今日、親の身勝手さを「躰」と称して、子どもに対して暴力をふるうなど虐待を繰り返す親が少なくありません。そのような親からの一方的で理不尽な扱いを、子どもは「躰」と理解するのでしょうか。また、暴力や暴言だけでなく無視や放棄をするなど、放蕩な親が気ままに子どもを養育することにより、悲しい事件が毎日のように報道されています。しかし、

報道されているのは氷山の一角ではないかと思えます。私たちの身近なところでもさまざまなことが起こり、社会が間違った方向に向かっているような不安を抱かざるを得ません。

躰とは、「礼儀作法をその人の身につくように教え込むこと。(大辞泉より)」であります。また、礼儀作法は、本来形式的なことではなく、「他者を気遣う」という気持ちを表現することであると思えます。

人は皆、心身ともに個性を持って生

まれ、育っていきます。その過程において、お互いの個性を認め、お互いのことを思いやり、自分自身で物事を正しく判断する心を持ってもらいたいと懇願するものです。

そのためにも、知徳を生かし、気持ちの余裕を作る練習として、朝晩鏡の中の自分に声を掛けていただきたいと思います。どんな環境でも自分を成長させてくれるものと思い、「苦しんでいるのは自分だけではない」と。

(人権推進課)

きらりはびきの

~男女共同参画フォーラム & 人権を考える市民の集い~

日時 平成22年11月5日(金)
18:00開場
18:30開演

場所 LICはびきの ホールM

講師 佐藤 初女(さとう はつめ)さん

基調講演

『いまを生きる、共に生きる』

青森県の岩木山麓において「森のイスキア」を開設し、手作りの料理で人をもてなしながら全国から訪れる人を迎え入れておられる佐藤初女さんをお迎えします。



さとう はつめ
佐藤 初女

問合せ 人権推進課 ☎072-958-1111 (内線1052・1054)